

株式会社 確認検査機構プラン21WEB申請システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、株式会社 確認検査機構プラン21（以下「プラン21」といいます。）が運営するWEB申請システム（以下「本システム」といいます。）の利用にあたって必要な事項を定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- (1) WEB申請 インターネットを利用して事前相談を行うことをいいます。
- (2) 利用者登録 本システムを利用に必要な利用者ID及びパスワードの発行のために、本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。
- (3) 利用者 本システムを利用して事前相談を行う個人及び法人等をいいます。
- (4) 利用者ID 利用者を特定するため、利用者登録時にプラン21が付与する一意の符号をいいます。
- (5) パスワード 利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいいます。
- (6) 電子ファイル 本システムを利用して添付する書類をいいます。
- (7) 入力情報 本システムに入力した物件情報をいいます。

(規約への同意)

第3条 本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の内容を確認いただき、この規約に同意できない場合には利用できないものとします。なお、本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

(利用者の責任)

第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとします。

- 2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。
- 3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器についてセキュリティ対策に努めるものとします。
- 4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。
- 5 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとしま

す。

6 利用者は、自己の利用者ID及びパスワードが使用されたことにより、プラン21や利用者自身、又は第三者において損害が生じた場合には、その損害を賠償・負担しなければならないものとしします。

7 利用者は、利用者ID及びパスワードの盗難、第三者による不正使用が判明した場合、またそのおそれがあるときは直ちにプラン21にその旨を連絡するとともに、プラン21からの指示がある場合にはこれに従うものとしします。

(利用可能時間)

第5条 本システムは、原則、24時間365日利用可能とします。ただし、保守・点検等により、利用者に事前通知をすることなく、本システムの一部又は全部を停止、休止、中断等を行うことができるものとしします。

なお、プラン21における本システムへのアクセスは、プラン21の営業時間中となりますので、あらかじめご了承ください。

(禁止事項)

第6条 本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムをプラン21への申請以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (4) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを送信すること。
- (5) 虚偽の利用者登録による利用者IDの取得及び当該利用者IDにより申請・届出手続を行うこと。
- (6) 他人の利用者ID、パスワード等を不正に使用すること
- (7) その他法令等に反すると認められる行為をすること。
- (8) その他故意・過失に係わらずプラン21のWEB申請業務に支障が生じること。

2 利用者は、申請書記載事項等の補正に際し、プラン21の指導、指示に従わず、同じ内容の補正を何度となく繰り返すなど審査業務を停滞させる行為をしてはならない。

(利用の停止又は制限)

第7条 プラン21は、利用者が前条前号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限することができる。但し、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができる。

2 プラン21は、下記のいずれかに該当する場合は、利用者への事前通知又は承諾なくして、本システムを停止又は制限をできるものとする。

- (1) 災害、停電、その他本システムを継続することが困難になった場合。
- (2) システムの保守点検、その他本システム運営上必要がある場合。
- (3) その他、プラン21が必要と判断した場合。

(システム使用可能文字)

第8条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
- (2) 全角漢字は、JIS第一水準漢字、JIS第二水準漢字を使用する。
- (3) カタカナを使用する場合は、全角カナを使用する。

(利用者登録の却下)

第9条 プラン2 1は、利用者によるWEB申請システム利用者登録の申請が行われた場合において、諸事情により第6条第(8)項に該当することが予想されると判断する場合は、申請につき承認しないことができるものとします。

(個人情報保護)

第10条 プラン2 1が、本システムを提供する上で知り得た利用者の情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、プラン2 1の「プライバシーポリシー」に準ずることとします。

(問い合わせ)

第11条 本システムの利用に関する問い合わせの連絡先については、ホームページに示します。

(免責事項)

- 第12条 プラン2 1は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害および利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。
- 2 プラン2 1は、本システムの改修および運用の停止、休止または中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
 - 3 プラン2 1は、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めますが、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(知的財産権)

第13条 本システムの内容、情報等に関する著作権、商標その他の知的財産権等は全てその権利者に帰属するものであり、これらの権利の侵害や侵害する恐れのある行為をしてはならないものとする。

(準拠法及び管轄)

第14条 本規約は日本国法に準拠するものとします。

- 2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、奈良地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更)

第15条 プラン2 1は、必要があると認めるときは、利用者に対して事前に通知することなく、

本規約を変更することができるものとします。

- 2 プラン21は、本規約の変更を行った場合には、速やかにホームページの「お知らせ」に掲載するものとします。
- 3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、令和4年1月1日から施行する。